

しずおか農商工連携基金事業助成金交付要綱

第1 趣旨

公益財団法人静岡県産業振興財団理事長（以下「理事長」という。）は、静岡県内において農商工連携を推進するため、しずおか農商工連携基金を創設し、基金の運用益の範囲内において、農商工連携に取り組む中小企業者と農林漁業者に対し、助成金を交付するものとし、その交付に関しては、この要綱の定めるところによる。

第2 定義

(1) この要綱において「中小企業者」とは、独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年12月11日法律第147号）に定められた中小企業者（農林漁業者を除く。）をいう。

(2) この要綱において「農林漁業者」とは、次の各号のいずれかに該当する者をいう。

ア 農業協同組合法（昭和22年法律第132号）に定められた農業協同組合及び農業者

イ 森林組合法（昭和53年法律第36号）に定められた森林組合及び森林法（昭和26年法律第249号）に定められた森林所有者

ウ 水産業協同組合法（昭和23年法律第242号）に定められた漁業協同組合及び漁民

第3 助成の対象、補助率等

別表1に掲げるとおりとする。

第4 交付の申請

(1) 提出書類 各1部

ア 交付申請書（様式第1号）

イ 事業実施計画書（様式第2号）

(2) 提出期限

別に定める日まで

第5 交付の決定

理事長は、第4の申請があったときは、その内容の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、助成金を交付すべきと認めたときは、交付決定するものとする。

第6 交付の条件

次に掲げる事項は、交付の決定をする際の条件となるものとする。

(1) 次に掲げる事項の一に該当する場合には、あらかじめ理事長の承認を受けなければならないこと。

ア 助成事業に要する経費の配分の変更（軽微な変更を除く。）をしようとする場合

イ 助成事業の内容の変更（軽微な変更を除く。）をしようとする場合

ウ 助成事業を中止し、又は廃止しようとする場合

(2) 助成事業が予定の期間内に完了しない場合又は助成事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに理事長に報告してその指示を受けなければならないこと。

(3) 助成事業により取得し、又は効果の増加した機械及び器具であって、取得価格又は増加価格が20万円以上のものについては、それぞれ減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）別表第9に定める耐用年数の期間内において、理事長の承認を受けずに、助成金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならないこと。

(4) 理事長の承認を受けて(3)の財産を処分することにより収入があった場合には、その収入の全部又は一部を公益財団法人静岡県産業振興財団（以下「産業財団」という。）に納

- 付させることがあること。
- (5) 助成事業により取得し、又は効果の増加した財産については、事業完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効率的な運営を図らなければならないこと。
 - (6) 助成事業の決定、確定等に当たり、助成事業者名、住所、採択テーマ名を公表することを了承すること。
 - (7) 助成事業に係る研究開発の内容の発表に関しては、理事長が指示した場合には、その指示に従わなければならないこと。なお、特許出願を行っている場合は、特許法（昭和34年法律第121号）第65条の2に基づく出願公開後に行うものとする。
 - (8) 研究開発及び新商品開発の成果あるいは、県公設試験研究機関等との共同研究の成果に基づき特許出願、実用新案登録出願又は意匠登録出願を行った場合は、遅滞なくその旨を理事長に届け出なければならないこと。
 - (9) 助成事業及び特許権等の実施あるいは、譲渡等によって相当の収益を得たと理事長が認めた場合には、交付を受けた助成金の全部又は一部に相当する金額を産業財団に納付しなければならないこと。
 - (10) 助成事業が完了した日の属する年度の終了後、産業財団の指定する期間において、毎年度終了後、助成事業に係る過去1年間の成果状況を成果報告書（様式第9号）により理事長に報告しなければならないこと。
 - (11) 助成金の収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整理し、これらの帳簿及び書類を助成金の交付を受けた年度終了後5年間保管しておかななければならないこと。
 - (12) 助成金の対象期間内において、類似の内容で他の助成制度による同様の助成を受ける場合、本助成金は受けられないこと。
 - (13) 次に掲げる事項の一に該当する場合は、額の確定の有無にかかわらず、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消し、すでに助成金が交付されているときは、産業財団に返還しなければならないこと。
 - ア 助成事業の中止、廃止及び縮小した場合
 - イ 天変地異その他の事情の変更により助成事業の全部又は一部を継続する必要がなくなった場合
 - ウ 助成金を交付申請書に記載の目的用途以外に使用した場合
 - エ 虚偽の申請及び報告を行った場合
 - オ 確定のための検査を受けることができない場合
 - カ (1)～(12)の各項の条件に反する場合

第7 軽微な変更

第6の(1)ア及びイに定める軽微な変更とは、次に掲げる変更をいう。

- (1) 経費の配分の変更
支出科目ごとの経費の額の20%以内の変更で、かつ助成金交付決定額の額に変更が生じない範囲内
- (2) 事業内容の変更
研究開発過程において生じた事情の変化によって採るべき方法又は手段の部分的な変更

第8 変更の承認申請

- (1) 提出書類 各1部
 - ア 事業計画変更承認申請書（様式第3号）
 - イ 変更事項を具体的に説明する図面及び書類
- (2) 提出期限

変更事項が発生した日から起算して15日以内

第9 助成事業の遂行状況報告

理事長は、助成事業の円滑及び適正な遂行を図るため必要があると認めるときは、助成事業者に対し、助成事業の遂行状況に関する報告を求めることができる。

第10 実績報告

(1) 提出書類 各1部

ア 実績報告書（様式第6号）

イ 事業実績書（様式第7号）

ウ 決算収支明細表（様式第8号）

(2) 提出期限

事業完了の日から起算して30日を経過した日又は助成金交付決定のあった日の属する年度の翌年度の4月10日のいずれか早い日まで

第11 助成金の額の確定

理事長は、第10の報告を受けたときは、その内容の審査及び現地検査により、助成事業の実績が助成金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めたときは、助成金の額を確定するものとする。

第12 支払い

助成金の支払いは、第11の規定による交付すべき助成金の額を確定した後に、これを行うものとする。ただし、助成金交付の目的を達成するため特に必要があるときは、概算払いを行うことができるものとする。

第13 請求の手続

(1) 提出書類 各1部

請求書（様式第4号）

(2) 提出期限

助成金交付確定通知書を受領した日から起算して5日以内

第14 概算払い

理事長は、必要があると認めるときは、助成事業者の請求により、助成金額の3分の2又は産業財団の指定する期日における支出済額の3分の2のいずれか少ない金額を限度として概算払いをすることができる。

助成事業者は、概算払いにより助成金を請求するときは、第15に規定する書類を理事長に提出しなければならない。

第15 概算払いの請求手続

(1) 提出書類 各1部

ア 概算払請求書（様式第4号）

イ 資金状況調（様式第5号）

(2) 提出期限

別に定める日まで

第16 立入検査等

理事長は、助成事業の適正を期すため必要があると認めるときは、助成事業者に対して報告させ、又は産業財団職員に助成事業者の事務所、事業所等に立ち入らせ、帳簿書類その他の物件を検査させ、もしくは関係者に質問させることができる。

附 則

この要綱は、平成21年4月17日から施行する。

この要綱の改正は、平成24年4月1日から適用する。

別表 1

事業名	対象者	事業の内容
新商品・新サービス開発事業	<p>中小企業者と農林漁業者との連携体</p> <p>〔ただし、連携体の代表者の主たる事務所、事業所又は住所が静岡県内であるものに限る。〕</p>	<p>中小企業者と農林漁業者が連携し、県内農林水産物等各種資源を活用した加工食品や観光商品などの新商品や新サービスの開発を行う事業</p>
販路開拓事業	<p>中小企業者と農林漁業者との連携体</p> <p>〔ただし、連携体の代表者の主たる事務所、事業所又は住所が静岡県内であるものに限る。〕</p>	<p>中小企業者と農林漁業者が連携し、県内農林水産物等各種資源を活用した加工食品や観光商品などの商品やサービスの流通システムの開発、マーケティングや販売促進を行う事業</p>
省エネルギー等対策事業	<p>中小企業者と農林漁業者との連携体</p> <p>〔ただし、連携体の代表者の主たる事務所、事業所又は住所が静岡県内であるものに限る。〕</p>	<p>中小企業者と農林漁業者が連携し、農業用ハウスや暖房機、漁業用エンジンなどの農林漁業の生産施設・機材における省エネルギー対策や農林漁業の機械化、生産・養殖の効率化技術など省力生産対策の研究開発を行う事業</p>

助成対象経費	助成率	助成限度額	助成対象とする期間
ア 原材料費 イ 機械装置又は工具器具の購入、製造、改良、据付け、借用、保守又は修繕に要する経費（ただし、汎用性が高いと判断される機械等については、原則として借用に限る） ウ 外注加工費 エ 技術コンサルタント料 オ 委託費 カ その他（会議費、会場借料、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費、借料又は損料、調査研究費及び消耗品費などで対象事業への使途が特定できるものに限る。）	2/3以内	200万円	2年以内 〔1年間を超える事業計画については、連続した年度毎に交付申請できるものとし、合計助成額は助成限度額の範囲内とする。〕
ア 専門家謝金 イ 専門家旅費、職員旅費 ウ 委託費 エ その他（会議費、会場借料、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費、借料又は損料、調査研究費、通訳料、翻訳料、消耗品費、会場整備費、保険料、研修・講習会費、展示会出展料などで対象事業への使途が特定できるものに限る。）	2/3以内	200万円	1年以内
ア 原材料費 イ 機械装置又は工具器具の購入、製造、改良、据付け、借用、保守又は修繕に要する経費（ただし、汎用性が高いと判断される機械等については、原則として借用に限る） ウ 外注加工費 エ 技術コンサルタント料 オ 委託費 カ その他（会議費、会場借料、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費、借料又は損料、調査研究費及び消耗品費などで対象事業への使途が特定できるものに限る。）	2/3以内	200万円	2年以内 〔1年間を超える事業計画については、連続した年度毎に交付申請できるものとし、合計助成額は助成限度額の範囲内とする。〕

交付申請書

年 月 日

公益財団法人静岡県産業振興財団
理事長 氏 名 様

申請者 (代表者)
住 所
名 称 及 び
代表者の氏名 印

申請者 (共同申請者)
住 所
名 称 及 び
代表者の氏名 印

〔申請者が3者以上の場合は、追記すること〕

年度においてしずおか農商工連携基金事業を実施したいので、しずおか農商工連携基金事業助成金交付要綱第4の規定に基づき、助成金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

なお、交付決定の上は、概算払いされるよう併せて申請します。

1 申請する助成事業の名称

2 助成事業に要する経費 円

3 助 成 交 付 申 請 額 円

4 事業開始予定年月日 年 月 日

5 事業完了予定年月日 年 月 日

6 概算払の承認申請

(1)金額 円

(2)理由

7 関係書類

(1)各申請者の直近2ヶ年の決算資料(貸借対照表、損益計算書等)

(2)事業内容のわかる会社概要等のパンフレット類

(注)申請する事業、項目に応じて修正すること。

事業実施計画書

年 月 日

- 1 助成事業の名称
- 2 事業名(テーマ)
- 3 申請者等の概要
(代表者)

名 称			
住 所			
代表者名			
資 本 金		従業員数	
業 種			
決 算 月			
担当者の所属・氏名			
	電話番号		
	FAX 番号		
	メールアドレス		

(共同申請者)

名 称			
住 所			
代表者名			
資 本 金		従業員数	
業 種			
決 算 月			
担当者の所属・氏名			
	電話番号		
	FAX 番号		
	メールアドレス		

(連携参加者)

名 称			
住 所			
代表者名			
資 本 金		従業員数	
業 種			
決 算 月			
担当者の所属・氏名			
	電話番号		
	FAX 番号		
	メールアドレス		

4 助成事業の内容

(1) 実施期間

(2) 開発、生産(提供)を行う新商品、新サービスの内容 (新商品・新サービス開発事業)

商品、サービスの販路開拓の内容 (販路開拓事業)

省エネルギー、省力生産対策のための研究開発等の内容 (省エネルギー対策事業)

【事業内容】

()

【事業計画】

(単位：千円)

	年月	事業内容	総事業費	うち助成必要額
1 年 目				
2 年 目 ※				
計				

※1年間の場合は、記入不要

(3) 申請者それぞれが提供する経営資源(設備、技術、知識、技能等)

申請者の名称	提供する経営資源の内容

(4) 取組における申請者それぞれの工夫の内容

申請者の名称	工夫の内容

(5) 市場ニーズ・市場規模、競合する類似商品・サービスとの相違点

[]

(6) 助成事業を共同で実施する事業者間の規約等の整備状況

[]

(7) 中小企業者、農林漁業者の経営の向上に関する目標

【中小企業者名】

項 目	現 状 年 月期	1 年 目 年 月期	2 年 目 年 月期	3 年 目 年 月期	4 年 目 年 月期	5 年 目 年 月期
総売上高 (単位：千円)						
農商工等連携事業に係る商品又はサービスの売上高 (単位：千円) (別表1の各事業共通)						
省エネルギー、省力化関係技術、機材等の普及件数 (省エネルギー対策事業のみ記載)						

※売上品目：

【農林漁業者名】

項 目	現 状 年 月期	1 年 目 年 月期	2 年 目 年 月期	3 年 目 年 月期	4 年 目 年 月期	5 年 目 年 月期
総売上高 (単位：千円)						
農商工等連携事業に係る農林水産物の売上高 (単位：千円) (別表1の各事業共通)						
省エネルギー、省力化関係経費の額 (単位：千円) (省エネルギー対策事業のみ記載)						

※売上品目：

5 助成事業に要する経費

《新商品・新サービス開発事業、省エネルギー対策事業》

(1) 総括収支予算表

収 入

科 目	金 額(円)	摘 要
産業財団助成金		
自己資金		
借入金		
その他		
合 計		

支 出

科 目	金 額(円)	適 要
原 材 料 費		
機械装置購入等経費		
外注加工費		
技術コンサルタント料		
委 託 費		
そ の 他		
合 計		

(2) 科目別支出予算内訳

① 原材料費

項 目	仕 様	数 量	単価(円)	金 額(円)	備 考
計					

② 機械装置購入等経費

項 目	仕 様	数 量	単価(円)	金 額(円)	使 用 目 的
計					

③ 外注加工費

項 目	仕 様	金 額(円)	外 注 先	内 容
計				

④ 技術コンサルタント料

項 目	仕 様	金 額(円)	委 託 先	内 容
計				

⑥ 委託費

項目	仕様	金額(円)	委託先	内容
計				

⑦ その他

項目	仕様	金額(円)	購入先	内容
計				

《販路開拓事業》

(1) 総括収支予算表

収 入			支 出		
科 目	金 額 (円)	摘 要	科 目	金 額 (円)	摘 要
産業財団助成金			謝 金		
自己資金			旅 費		
借入金			委 託 費		
その他			そ の 他		
合 計			合 計		

(2) 科目別支出予算内訳

① 謝金

項 目	仕 様	数 量	単価(円)	金 額(円)	備 考
計					

② 旅費

項 目	仕 様	数 量	単価(円)	金 額(円)	使 用 目 的
計					

③ 委託費

項 目	仕 様	金額(円)	委 託 先	内 容
計				

④ その他

項 目	仕 様	金額(円)	購 入 先	内 容
計				

(様式第 2 号の記載要領)

申請者は以下の要領に従って、必要事項を記載し、中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の概要を示すこと。

1 助成事業の名称

別表 1 の事業名を記入する。

2 事業名(テーマ)

申請する取組内容がわかりやすいテーマ等を記載すること

3 申請者等の概要

助成事業を共同で実施する中小企業者及び農林漁業者のうち、「代表者」となる者を 1 名定め、該当欄に記載すること。代表者以外の者は共同申請者の欄に記載すること。

なお、3 者以上の中小企業者及び農林漁業者が連携する場合には、共同申請者の欄を繰り返し設けて記載すること。

また、助成事業を共同で実施する中小企業者及び農林漁業者以外の大企業者等又は助成事業の実施に協力する大学、研究機関等（以下「連携参加者」という。）がある場合は、記載すること。3 者以上の連携参加者が存在する場合には、連携参加者の欄を繰り返し設けて記載すること。

4 助成事業の内容

(1) 助成事業を活用する期間（別表 1 の助成対象期間、1 年間又は 2 年間）を記載する。

(2) 連携取組の概要を簡潔に記載するとともに、事業計画、事業費等を表に記載する。必要に応じてフロー図や写真等を添付する。(1)の期間が 2 年間の場合は、2 年目の欄に記載する。(ただし、①助成額は、2 年間で 200 万円以内であること、②2 年目の助成金交付を保証するものでないことに留意。)

(3) 中小企業者、農林漁業者それぞれが持ち寄る経営資源を記載する。3 者以上の中小企業者及び農林漁業者が連携する場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。また、必要に応じてフロー図等を添付すること

(4) 連携取り組みにおいて中小企業者、農林漁業者それぞれが工夫する点を記載する。

(5) 商品やサービス、販売方法、技術や機材等の市場性、優位性等について記載する。①どのようなニーズを踏まえて新商品、新サービス等を開発又は販路開拓しようとしているのか、②市場の規模はどれくらいか、③競合製品としてどのようなものが考えられ、それと比べてどのように優れているのかについて、できるだけ定量的な指標を用いて、具体的かつ明瞭に記載する。

(6) 秘密保持契約、共同開発契約、製造販売契約等、具体的な規約等を整備(予定も含む)している場合には、その内容を記載する。

(7) 連携取組によりどの程度の経営の向上を図るのか関連項目の現状、目標を記載する。なお、3 者以上の中小企業者及び農林漁業者が連携する場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。

5 助成事業に要する経費

※該当する助成事業により様式が異なるので注意

(1) 収支予算の総括を記載する。科目については、別表 1 の補助対象経費の範囲内とする。

(2) 支出科目の内訳について記載する。

事業計画変更承認申請書

年 月 日

公益財団法人静岡県産業振興財団
理事長 氏 名 様

申請者 (代表者)
住 所
名 称 及 び
代表者の氏名 印

申請者 (共同申請者)
住 所
名 称 及 び
代表者の氏名 印

〔申請者が3者以上の場合は、追記すること〕

年 月 日付け静産財第 号により助成金交付の決定を受けたしずおか農商工
連携基金事業の計画を次のとおり変更したいので、承認されるよう申請します。

- 1 助成事業の名称
- 2 計画の変更事項
- 3 計画の変更内容
- 4 計画の変更理由

(注) 変更事項は、事業実施計画書のどの部分をどのように変更するか簡潔に、かつ新旧を
対照させて記載すること。

(参考様式：様式第3号に別紙として添付する場合)

I 変更

当初計画	変更計画	変更する理由

II 経費の変更

単位：円

科目	品名・項目	当初計画		変更計画		備考
		数量	金額	数量	金額	

*総括収支予算対比

支出

単位：円、%

科目	変更前	変更後	変更比率
合計			

収入

単位：円

科目	変更前	変更後
自己資金		
借入金		
その他		
産業財団助成金		
合計		

(注) 変更比率は変更後金額と変更前金額の差を変更前金額で除して算出すること。

請 求 書 (概算払請求書)

金 円也

ただし、 年 月 日付け静産財第 号により助成金交付の確定(決定)を受けた
しずおか農商工連携基金事業(事業)として、上記のとおり請求します。

年 月 日

公益財団法人静岡県産業振興財団

理事長 氏 名 様

所在地

名 称

代表者

印

口座振込先金融機関名

口座種別

口座番号

ふりがな
口座名義

資 金 状 況 調

企業名 _____

単位：千円

区分 月別	収 入			支 出						差 引 残高計 (累計)	
			計						計		
月											
月											
月											
月											
月											
月											
月											
月											
月											
月											
月											
月											
計											

(注) 未経過の月分については、見込額を計上すること。

実 績 報 告 書

年 月 日

公益財団法人静岡県産業振興財団
理事長 氏 名 様

申請者 (代表者)
住 所
名 称 及 び
代表者の氏名 印

申請者 (共同申請者)
住 所
名 称 及 び
代表者の氏名 印

年 月 日付け静産財第 号により助成金交付の決定を受けたしずおか農商工連携基金
事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

記

1 助成事業名

2 提出書類

- (1) 事業実績書 (様式第7号)
- (2) 決算収支明細表 (様式第8号)

3 事業完了年月日 年 月 日

事業実績書

1 事業名 (テーマ)

2 連携取組の目的と要旨

3 連携取組の内容

(1) 取組の経過 (時系列で取組内容を記載)

【事業実績】

(単位：千円)

	年月	事業内容	総事業費	うち助成額
1 年 目				
2 年 目 ※				
計				

※1年間の場合は、記入不要

(2) 残された課題等

4 助成事業の成果 (具体的に記入し、関係書類を添付すること。)

(1) 開発、生産(提供)を行った新商品、新サービスの内容 (新商品・新サービス開発事業)

商品、サービスの販路開拓の内容 (販路開拓事業)

省エネルギー、省力生産対策のための研究開発等の内容 (省エネルギー対策事業)

【事業内容】

(3) 申請者それぞれが提供した経営資源(設備、技術、知識、技能等)

申請者の名称	提供する経営資源の内容

(4) 取組実績における申請者それぞれが工夫した事項

申請者の名称	工夫の内容

(5) 市場ニーズ・市場規模、競合する類似商品・サービスとの相違点

[]

(6) 助成事業を共同で実施する事業者間の規約等の整備状況

[]

(7) 中小企業者、農林漁業者の経営の向上に関する実績 (※2年計画2年目実績報告時記載)

【中小企業者名】

項目	取組前 年 月期	1年目 年 月期	2年目※ 年 月期
総売上高(単位:千円)			
農商工等連携事業に係る商品又はサービスの売上高(単位:千円) (別表1の各事業共通)			
省エネルギー、省力化関係技術、機材等の普及件数 (省エネルギー対策事業のみ記載)			

※売上品目:

【農林漁業者名】

項目	取組前 年 月期	1年目 年 月期	2年目※ 年 月期
総売上高(単位:千円)			
農商工等連携事業に係る農林水産物の売上高 (単位:千円) (別表1の各事業共通)			

省エネルギー、省力化 関係経費の額(単位:千 円) (省エネルギー対策事 業のみ記載)			
---	--	--	--

※売上品目:

《新商品・新サービス開発事業、省エネルギー対策事業に係るもの》

決算収支明細表

(1) 総括収支決算表

収 入		
科 目	金 額(円)	摘 要
産業財団助成金		
自己資金		
借入金		
その他		
合 計		

支 出		
科 目	金 額(円)	適 要
原 材 料 費		
機械装置購入等経費		
外注加工費		
技術コンサルタント料		
委 託 費		
そ の 他		
合 計		

(2) 科目別支出内訳

* 支払方法は、現金、振り込み、小切手、手形の別を記載すること。
手形による場合は、その決済期日を記載すること。
決算額は税抜き金額で記載すること。

① 原材料費

項 目	仕 様	数 量	単価(円)	金 額(円)	備 考
計					

② 機械装置購入等経費

項 目	仕 様	数 量	単価(円)	金 額(円)	使 用 目 的
計					

③ 外注加工費

項 目	仕 様	金 額(円)	外 注 先	内 容
計				

④ 技術コンサルタント料

項目	仕様	金額(円)	委託先	内容
計				

⑤ 委託費

項目	仕様	金額(円)	委託先	内容
計				

⑥ その他

項目	数量	単価	決算額	納入年月日	支払年月日	支払方法	支払先
計							

《販路開拓事業に係るもの》

決 算 収 支 明 細 表

(1) 総括収支決算表

収 入			支 出		
科 目	金 額 (円)	摘 要	科 目	金 額 (円)	摘 要
産業財団助成金			謝 金		
自己資金			旅 費		
借入金			委 託 費		
その他			そ の 他		
合 計			合 計		

(2) 科目別支出内訳

① 謝金

項 目	仕 様	数 量	単価(円)	金 額(円)	備 考
計					

② 旅費

項 目	仕 様	数 量	単価(円)	金 額(円)	使 用 目 的
計					

③ 委託費

項 目	仕 様	金 額(円)	委 託 先	内 容
計				

④ その他

項 目	仕 様	金 額(円)	購 入 先	内 容
計				

成果報告書

年 月 日

公益財団法人静岡県産業振興財団
理事長 氏 名 様

申請者 (代表者)
住 所
名 称 及 び
代表者の氏名 印
担当者
T E L
e-mail

申請者 (共同申請者)
住 所
名 称 及 び
代表者の氏名 印
担当者
T E L
e-mail

〔 申請者が3者以上の場合は、追記すること 〕

年度に助成金交付決定を受けたしずおか農商工連携基金事業に関する 年度分の成果状況を次のとおり報告します。

- 1 助成事業名
- 2 事業名 (テーマ)
- 3 成果状況

(該当する事業欄の該当項目に○を付し(複数記入可)、別紙に具体的内容及び理由を記入)

新商品・新サービス開発事業	販路開拓事業	省エネルギー対策事業
ア. 開発を中断した	ア. 取組を中断した	ア. 研究開発を中断した
イ. 開発中である	イ. 販売戦略を検討中である	イ. 研究開発を継続中である
ウ. 商品化・実用化する予定	ウ. 新たな販売方法を展開予定	ウ. 商品化・実用化する予定
エ. 商品化・実用化した	エ. 軌道に乗り、販売量が増えている	エ. 商品化・実用化した
オ. 展示会・講演会・新聞等で発表する	オ. 展示会・講演会・新聞等で発表する	オ. 展示会・講演会・新聞等で発表する
カ. その他	カ. その他	カ. その他

エ. 商品化、実用化等した場合、商品等の名称、売上高、コスト低減等

○商品・サービス等の名称と概要

--

○売上高等

中小企業者名 ()

項目	着手時 平成 年	1年目 平成 年	2年目 平成 年	3年目 平成 年	4年目 平成 年	5年目 平成 年
総売上高						
農商工等連携事業に係る商品又はサービスの売上高 (別表1の各事業共通)						
省エネルギー、省力化関係技術、機材等の普及件数 (省エネルギー対策事業のみ記載)						

農林漁業者名 ()

項目	着手時 平成 年	1年目 平成 年	2年目 平成 年	3年目 平成 年	4年目 平成 年	5年目 平成 年
総売上高						
農商工等連携事業に係る農林水産物の売上高 (別表1の各事業共通)						
省エネルギー、省力化関係経費の額 (省エネルギー対策事業のみ記載)						

オ 展示会・講演会・新聞等での発表 (発表の内容を記述、新聞等のコピーを添付)

--

カ その他

--

* 1年間の実績について枠にとらわれずに記述すること。

* 該当しない項目は削除すること。